

# あいづわかまつ 上下水道ガイドブック

2026年度  
年間保存版

## こんな時は工事の申し込みが必要です

Case  
1

### 水道の新設・改造

新しく水道を設置したり、水道メーターの口径を大きくしたりする場合は、市指定給水装置工事業者へ申し込みが必要です。



また、工事費とは別に水道利用加入金が必要になります。金額は以下の表のとおりです。（消費税及び地方消費税を含めた総額表示）

#### 加入金表

口径	加入金	口径	加入金
13mm	44,000円	50mm	924,000円
20mm	110,000円	75mm	2,200,000円
25mm	198,000円	100mm	4,400,000円
40mm	594,000円	150mm	11,000,000円

Case  
2

### 下水道管への接続

新しく下水道管へ接続する場合は、市公認排水設備工事業者へ申し込みが必要です。

また、市では排水設備設置にかかる費用の融資をあっせんしています。これは、金融機関からの借入れをあっせんする制度で、返済のうち、利息分を市が負担します。

あっせん制度を受けるためには条件がありますので、詳しくは下水道施設課へ問い合わせください。

◆あっせん制度に関する問い合わせ  
…下水道施設課（☎23-9507）



Case  
3

### 既存設備の修理

現在使用している水道や下水道設備に不具合が起きた場合は、3～4ページの「困ったときのQ&A」を参考にしてください。それでも解決しないときは、水道の場合は市指定給水装置工事業者、下水道設備の場合は市公認排水設備工事業者に相談してください。



給水装置工事  
事業者一覧  
←



公認排水設備  
工事業者一覧  
←

### 工事を依頼する前にチェック！

#### ■市の指定／公認業者に依頼する

工事の依頼先が、市の指定給水装置工事業者または公認排水設備工事業者であることを確認してください。それ以外の事業者が工事をするのは違反であり、工事のやり直しが発生したり、水を止めたりすることがあります。

#### ■複数者から見積もりをとる

工事費は複数者から見積もりをとるなどして、納得できる工事業者を選んでください。なお、見積もりや現地確認が有料の場合がありますので、事前に確認してください。





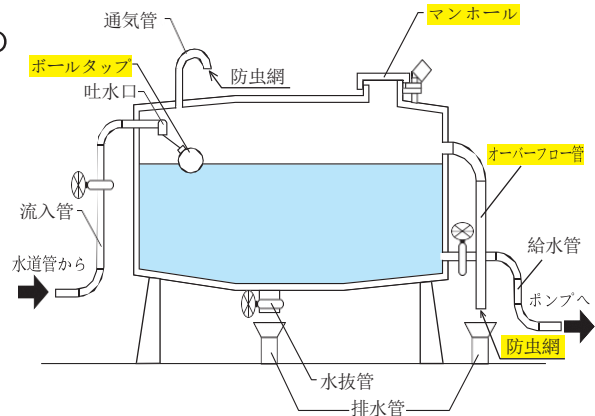
# 貯水槽水道はいつも清潔に 衛生管理は設置者の責任です

## 貯水槽水道管理のポイント

貯水槽設置者には、適切な施設の管理が義務付けられています。以下のポイントを特に注意して、定期的に清掃・点検を行い、清潔で安全な水道水の衛生管理に努めてください。

- (1) 年1回の「清掃」「水質検査」
- (2) 蛇口から出る水の色・におい・にごり・味のチェック
- (3) マンホールの故障や貯水槽の亀裂、ボールタップ（水槽内）の故障はないか
- (4) オーバーフロー管から異物が入らないか
- (5) 防虫網は破けていないか

### 〈貯水槽詳細図〉



### 会津若松市の貯水槽清掃業者

建築物飲料水貯水槽清掃業 福島県知事登録業者

事業者名	所在地	電話番号	事業者名	所在地	電話番号
会津建物管理(株)	一箕町松長二丁目4-16	25-3252	旬トータルビルサービス	慶山一丁目13-43	28-4010
松浦商事(株)	神指町大字南四合字幕内西351-2	27-4433	東邦工業(株)	河東町八田字八田野58	75-3040
株サンライズ	天寧寺町3-7	22-2464	会津ガス(株)	神指町大字南四合字オノ神325-1	29-1117
ハッ橋設備(株)	桧町2-3	27-3925	株新誠テック	町北町大字上荒久田字村北1296	37-1260
株アークズ会津	千石町4-50	28-4111	株ライズテック	南千石町1-13	23-9102
株興栄設備	西七日町9-10	25-4121	英設備(株)	柳原町三丁目1-5	23-8699
株会津菱美ファシリティーズ	桧町89-4レイフォレスト桧町101	28-7277			

### 福島県を検査区域に含む簡易専用水道登録検査機関一覧（県内及び隣県）

令和8年5月19日現在

検査機関名及び部署名	検査を行う事業所の所在地	電話番号
(一財)新潟県環境衛生研究所 業務部業務課	新潟県燕市吉田東栄町8-13外	0256-93-5572
(一財)茨城県薬剤師会検査センター	茨城県水戸市笠原町978-47	029-306-9086
(一財)宮城県公衆衛生協会 環境衛生部	宮城県仙台市泉区松森字堤下7-1	022-771-4722
(一社)新潟県環境衛生中央研究所 水道試験課	新潟県長岡市新産2-12-7	0258-46-7151
平成理研(株) 大気環境部	栃木県宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
株那須環境技術センター 営業部	栃木県那須塩原市青木22-152	0287-63-0233
株新環境分析センター 福島県分析センター設備検査課	福島県郡山市喜久田町卸一丁目76-1外	024-959-1771
(公財)宮城県公害衛生検査センター 測定分析部	宮城県仙台市青葉区落合2-15-24	022-391-1133
(一財)埼玉県環境検査研究協会 水道検査課	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450-11	048-649-5115
株江東微生物研究所 環境衛生事業部(郡山)	東京都江戸川区西小岩5-18-6	024-963-1870(代)
株大東環境科学 環境部	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第一地割265	019-698-2671
株EYS	岩手県奥州市水沢字高屋敷24-1	0197-24-4244
(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター 営業グループ	青森県青森市大字野木字山口164-43	017-762-3620







### 水道メーター交換・漏水調査のお知らせ

上下水道局では、毎年、有効期間（メーター製造後8年）をむかえる水道メーターの交換や、公道に埋設されている配水管や水道使用者宅の給水管の漏水調査を実施しています。

随時、専門の業者が訪問して作業を行いますので、ご協力をお願いします。なお、訪問する業者は、必ず身分証明書を携帯しています。







問い合わせ 会津若松アクアパートナー(株) (☎22-6171)

# ～困ったときのQ&A ～水道編～

<p>症状</p>	<p>水の出が悪い</p> 	<p>白く濁った水が出る</p> 	<p>赤い水が出る</p> <p>①使いはじめに少し赤い水が出る ②いつも赤い水が出る</p> 
<p>原因</p>	<p>建物内の水道管に赤サビがたまって管が詰まっていたり、漏水したりしている可能性があります。</p>	<p>水道管の中に入った空気が無数の小さな泡になり、水に混じって白く濁って見える場合があります。</p>	<p>①建物内の水道管などに水が滞留して発生した赤サビなどが流れ出た可能性があります。 ②建物内の水道管全体に赤サビが発生している可能性があります。</p>
<p>対処方法</p>	<p>水道管の取り替え、または修理が必要な可能性があります。市指定給水装置工事事業者または会津若松アクアパートナー(株)(☎22-6171)に相談してください。</p>	<p>しばらく置いておくと、泡は消えてなくなります。そのまま使っても問題ありません。白い濁りがいつまでも消えない場合は、会津若松アクアパートナー(株)(☎22-6171)に相談してください。</p>	<p>①しばらく水を出しておく、きれいな水になります。 ②水道管の取り替えが必要な可能性があります。市指定給水装置工事事業者または会津若松アクアパートナー(株)(☎22-6171)に相談してください。</p>
<p>症状</p>	<p>水が全く出ない</p> 	<p>水を使っていないのにシューシュー音がする</p> 	<p>地面が濡れている、または水が噴き出してきた</p> 
<p>原因</p>	<p>水道工事や突発的な事故による断水の可能性があります。冬季の場合は、水道管が凍結しているかもしれません。</p>	<p>水抜き栓のパッキンが切れたり、すり減ったりして、漏水している可能性があります。</p>	<p>水道管の腐食や破損により、漏水しているかもしれません。</p>
<p>対処方法</p>	<p>会津若松アクアパートナー(株)(☎22-6171)に相談してください。軽い凍結の場合は、水道管や蛇口などにタオルを巻き付け、お湯をゆっくりかけると水が出るようになります。それでも直らない場合は、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。</p>	<p>市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。</p>	<p>会津若松アクアパートナー(株)(☎22-6171)に相談してください。</p>


※「市指定給水装置工事事業者」は、表紙のQRコード「給水装置工事事業者一覧」から確認してください

# ～困ったときのQ&A ～下水道編～

<p>症状</p>	<p>トイレや台所が詰まった</p> 	<p>洗面所や台所の排水口から悪臭がする</p> 	<p>公共汚水ますの蓋が壊れてしまった</p> 
<p>原因</p>	<p>水に溶けないティッシュペーパーや紙おむつを流したり、トイレトペーパーを必要以上に流したりすると詰まります。</p>	<p>トラップます（防臭ます）がついていない、正常に機能していないなどの排水設備の不良により、悪臭が上がって来ている可能性があります。</p>	<p>車の乗り入れや経年劣化により破損した可能性があります。</p>
<p>対処方法</p>	<p>見える場所の異物を取り除いてください。それでも詰まりが解消しない場合は、市公認排水設備工業者に相談してください。</p>	<p>建物内設備の点検・清掃をお勧めします。市公認排水設備工業者に相談してください。</p>	<p>公共汚水ますの蓋が壊れたときは、市が交換します。<u>下水道施設課(☎23-9507)</u>に連絡してください。それ以外の蓋が壊れた場合は、市公認排水設備工業者に相談してください。</p>
<p>症状</p>	<p>道路のマンホールから下水があふれている</p> 	<p>道路のマンホールから臭いがする</p> 	<p>道路のマンホールにがたつきがある</p> 
<p>原因</p>	<p>下水道本管が詰まるとマンホールから下水があふれることがあります。</p>	<p>下水道本管の詰まりや堆積、付近にあるビルの排水槽から臭いがしている可能性があります。</p>	<p>マンホールや、マンホールの蓋の周りのアスファルトが破損している可能性があります。</p>
<p>対処方法</p>	<p><u>下水道施設課(☎23-9507)</u>に連絡してください。</p>	<p>臭いの発生場所の確認と原因を調査します。<u>下水道施設課(☎23-9507)</u>に連絡してください。</p>	<p><u>下水道施設課(☎23-9507)</u>に連絡してください。</p>

※「市公認排水設備工業者」は、表紙のQRコード「公認排水設備工業者一覧」から確認してください

## 届出・相談窓口

<p>届出・問い合わせ窓口 (開始・中止・廃止など)</p>	<p><b>会津若松市上下水道料金センター ☎22-6172 FAX 25-1307</b></p> <p>◎受付時間  <b>平日</b> 8:30～19:15            ※ 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)は休業です。            ※ 開栓・閉栓は、インターネットでも手続きができます。            詳しくは、右の QR コードからアクセスしてください。</p> 
<p>引っ越しなどの届出 ・転入(使用の開始) ・転出(使用の廃止) ・その他(使用の中止)</p> <p>※4～5日前までの届出が必要</p>	<p>インターネットでは、24時間申請可能です。(受付処理は平日の8:30～17:15) 急ぎの場合は電話で問い合わせてください。</p> <p>◎届出のときに伝えること</p> <p>【共通】お客様番号、申請者(使用者)の名前、連絡先電話番号 (お客様番号は、「使用水量のお知らせ」に記載されています)</p> <p>【市外から転入するとき】新しい住所、上下水道を使い始める月日</p> <p>【入院などで長期間自宅を不在にするとき】 使用中止日、料金の精算方法(現地精算など)</p> <p>【水道の使用を中止するとき】 使用中止日、転居先、転居後の連絡先、料金の精算方法(現地精算など)</p> <p>◎留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転居や転出の場合、水道は引っ越し当日まで使用できますが、出発の前には凍結防止のため、すべての水抜きをお願いします。なお、中止の届出がないと、使用していても料金が掛かりますので注意してください。</li> <li>・水道や下水道を使い始めるとき、届出をしていないのに水が出る場合でも、必ず届出をしてください。また、開始希望日にはすべての蛇口を閉めておいてください。</li> </ul>
<p>地下水を使用している人</p>	<p>地下水を使用している場合の下水道使用料は、世帯人数や地下水の使用箇所数を基に算定しています。人数や使用箇所数などの変更がある場合は連絡してください。</p>

## 水道料金・下水道使用料の口座振替

水道料金や下水道使用料の支払いは、口座振替が便利です。ぜひ、ご利用ください。

<p>取扱金融機関</p>	<p>みずほ銀行、東邦銀行、常陽銀行、第四北越銀行、福島銀行、大東銀行、会津信用金庫、会津商工信用組合、東北労働金庫、会津よつば農業協同組合、ゆうちょ銀行</p>
<p>必要なもの</p>	<p>通帳、通帳印(あれば「使用水量のお知らせ」または「領収書」)</p>
<p>申込場所・問い合わせ</p>	<p><b>各金融機関または会津若松市上下水道料金センター(☎ 22-6172)</b></p> <p>※ 会津若松市上下水道料金センターでは、ゆうちょ銀行の受け付けはできません。            ※ 郵送で手続きを希望する場合は、会津若松市上下水道料金センターへ連絡してください。</p>

## 緊急を要する場合(道路からの水漏れ、急な水道故障等)

24時間年中無休 **会津若松アクアパートナー(株) ☎ 22-6171** へ相談してください。

※宅内の給水・排水設備の修理は、市指定給水装置工事業者・市公認排水設備工事業者へ連絡してください。

編集・発行/会津若松市上下水道局総務課

福島県会津若松市神指町大字黒川字石上 33 番地の2

電話 0242-22-6073 FAX 0242-22-6173

ホームページ:

(水道) <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/category/bunya/suido/>

(下水道) <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/category/bunya/gesuidotoroku/>

※ QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です